

◇職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

- 1 管理職手当の月額を改定することにしました。
- 2 この規則は、公布の日（令和7年11月28日）から施行し、令和7年4月1日から適用することにしました。

(総務局人事部給与課)